## 池田町町長 甕 聖章 様

池田町議会議長 横澤 はま

## 令和6年度池田町予算(事業)への提言書

日頃、町民福祉の向上と町発展にご尽力いただき御礼申しあげます。諸物価高騰のなかで町民生活は厳しさを増しています。そのなかでも、新年度予算が町民の暮らしと町の発展に寄与するものとなることを願い、下記の項目を提言いたします。ご検討いただき、予算編成に活かしていただきますようお願い申しあげます。なお、誠に恐縮ですが、検討結果は12月25日までに文書にてご回答くださいますようお願いいたします。

記

- 1. 人口増対策を進めるため町財政状況を考慮しながら移住定住関係補助金及び下水道引き込み工事の町負担の増を図ること。
- 2. 若者・子育て世帯の町への定着を図るため、近隣市町村の基準に倣い、産 後ケアの補助項目に「通所型」を加え、産婦健康診査の回数を年2回とする こと(表1,2参照)。
- 3. 保育士不足に対応するため会計年度任用保育士の待遇改善(手当増など) を図ること。
- 4. 学校給食費の補助金について物価上昇分を増額し、保護者負担の軽減を図ること。
- 5. 中学生・高校生の自転車通学用ヘルメットの購入補助を行うこと。
- 6. 県道大町明科線沿いにある老朽化した町美術館・クラフトパーク入口看板は再設置すること。

## 表1 近隣市町村の産後ケア事業比較

市町	利用期間	宿泊型	通所型
村	利用日数	利用料金(1日当たり)	利用料金(1日当たり)
池田	出生後1年内の7日間	自己負担 2割 概ね8000円	無し
町	特に必要な方 14 日間	町負担 8割 # 32,000円	
大町	出産退院後 120 日ま	自己負担 2割 概ね6000円	自己負担 2割概ね2000円
市	での7日間、特に必要	市負担 8割 " 24,000円	市負担 8割 概ね8000円
	な方は 14 日間		
白馬	出産後1年内の7日間	自己負担2割 4600~8000円	自己負担 2 割 4600~8000
村		村負担8割23000~40000円	円、村負担 8 割 23000~
			40000 円
松川	宿泊型:退院後 120 日	自己負担2割	自己負担2割
村	までの7日間	村負担 8割	村負担 8割
	通所型:出生後1歳に		
	なるまで 12 日間		
小谷	出産後の一定期間で7	自己負担2割	自己負担2割
村	日間以内、特に必要な	村負担 8割	負担 8割
	方は 14 日間		
	宿泊型:退院後 120 日	自己負担2割	自己負担2割
安曇	までの7日間(特例で	市負担 8割	市負担 8割
野市	14 日間)		
	通所型:退院後 180 日		
	以内で7回まで(特例		
	で 14 日間)		
松本	出産日から 120 日間	自己負担2割	自己負担2割
市	以内、宿泊と日帰りは	市負担 8割	市負担 8割
	それぞれ7日以内(宿	宿泊は上限 24000 円まで市	日帰りは上限 8000 円まで
	泊は6泊7日)	負担	市負担

注:安曇野市に「訪問型」がある。

- ・退院後 180 日以内、1 回当たり 2 時間未満で 40 時間まで (多胎児は 80 時間まで)。
- ・利用料金:自己負担2割 市負担 8割

## 表 2 産婦健康診査助成の近隣市町村比較

産後母子の健康診査で、池田町は産後1カ月後(1回のみ、助成額:5000円上限)に実施されている。近隣市町村では産後2週間後と1カ月後の2回 実施されている(助成額:5000円上限)。

市町村	産婦健康診査助成
	(概ね上限 5000 円程度、超えた分は自
	己負担)
池田町	1回
松川村	2回
大町市	2回
白馬村	2回
小谷村	2回
生坂村	2回
安曇野市	2回
松本市	2回